

顧問先の皆様へ

令和7年6月吉日

税理士法人 上杉会計事務所

今度の中・上級編です

PLUS

生前贈与のルールが変わりました +

開催のご案内

本年三たび開催しました「生前贈与」に関するセミナーは、お陰さまで多くの皆様にご参加いただきました。

ただし、「わかりやすい」解説に徹するため、あえて枝葉の部分には触れず、概略説明に留めたお話も多く、参加者アンケートでも「もっと詳しく知りたい」とのお声も頂戴しました。

そこで、生前贈与のことをより深くご理解いただくための「続編」セミナーを、改めて下記の通り企画いたしました。

具体的には、令和6年度の税制改正を踏まえ、生前贈与の正しい進め方や留意点について、事例を多数採り上げ、より深掘りするいわば「中・上級編」のセミナーです。ぜひご参加下さい。

記

日 時 令和7年7月17日(木) 13:30～16:00

会 場 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」
甲賀市水口町水口 6009-1 (甲賀警察署北側)
0748-70-2595

講 師 弊所所長 上杉恵一

内 容

おさらい「暦年課税贈与」と「相続時精算課税贈与」
「相続時精算課税制度」のより高度な活用法
贈与税にまつわる優遇税制の詳細解説
相続税の節税対策としての生前贈与活用における更なる留意点

(注)「生前贈与のルールが変わりました」セミナーを受講いただいている前提でお話を進めます。未受講の皆様は、弊所HP上で公開中の同セミナーの動画をご試聴の上、ご参加いただくことをお奨め申し上げます

参加費 無 料

定 員 先着30名様限定

キ リ ト リ セ ン

「生前贈与のルールが変わりました +」セミナー 参加申込書

PLUS

税理士法人
上杉会計事務所 行

F A X 0748-62-9710 (〆切: 7月14日)

貴社名

参加者ご芳名